

学校の段階的再開に伴う児童生徒等の学びの保障

令和2年度第2次補正予算額 761億円



文部科学省

(経緯・目的)

- 文部科学省は、5月15日に発出した「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知）」において、感染症対策を徹底した上で、段階的に教育活動を開始し、学校における教育活動を充実していくことについて基本的な考え方と取組の方向性を示したところ。
- 今後、感染症対策を講じながら最大限子供たちの学びを保障することが重要であり、国としても、児童生徒の学びの保障に必要な人的体制、物的体制の強化について支援を行う。

I 学習保障に必要な人的体制の強化（310億円）

臨時休業の長期化や段階的な学校再開を見据え、子供たちを誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障するため、退職教員や教職課程の学生をはじめとする大学生等、幅広い人材を雇用し緊急的に追加配置（84,900人）

1. 教員の加配（負担率1/3）

・地域の感染状況に応じて、小中学校の最終学年（小6・中3）を少人数編成するために必要な教員を加配（3,100人）



2. 学習指導員の追加配置（補助率1/3）

・子供たち一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細かな指導を図るためのTT指導、家庭学習の準備・チェックの実施等の学級担任の補助や、放課後や長期休業中等を活用した補習学習、習熟度別学習などを実施するため、学習指導員を大規模追加配置（61,200人）

3. スクール・サポート・スタッフの追加配置（補助率1/3）

・段階的な学校再開に伴う家庭用教材等の印刷・保護者への連絡業務、健康管理等、増加する学級担任等の業務をサポートするため、スクール・サポート・スタッフを追加配置（20,600人）

<参考>

学校再開に伴い追加的に必要となってくるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療的ケアのための看護師の配置については、各学校の状況に応じて必要な措置が取れるよう対応

III 特別支援学校スクールバス感染症対策支援の拡充（16億円）

障害のある幼児児童生徒の安全安心な通学環境を確保するため、特別支援学校のスクールバスにおける、感染リスクの低減を図るための取組等を支援

補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

II 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費（405億円）

段階的な学校再開に伴い、学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするため、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的な措置として支援

（補助率 公立・私立1/2 国立：10/10）

◆ **1校当たりの上限額：100万円～300万円程度（感染状況等に応じて加算あり）**

◆ **対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等**

○ 学校における感染症対策等への支援

- ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入経費
- ・特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、集団で検温を実施する場合に必要なサーモグラフィ等の購入経費
- ・教室における3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費
- ・学校給食について、調理員の熱中症対策に必要な経費



○ 子供たちの学習保障の取組への支援

- ・特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、家庭における学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びの確実な定着を図るために必要な経費
- ・学校電話機の臨時増設等、家庭との連絡体制強化に必要な経費
- ・教室における3密対策として、空き教室を活用した授業の実施に必要な備品購入費

IV 幼稚園におけるマスク購入等の感染拡大防止に係る支援（30億円）

感染症対策の強化を図るため、マスクや消毒液等の購入等に必要となる経費や感染症対策を徹底するために必要なかかり増し経費（感染症対策の取組徹底による業務量増への対応）を支援

補助率：10/10（1施設あたり50万円以内）

<参考>

義務教育段階や高校教育段階における低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費については、要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費、高校生等奨学給付金の特例的な追加支給により、必要な措置が取れるよう対応

(概要)

- 学びを段階的に再開する学校や、すでに再開した学校においては、感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、分散登校等の積極的な活用と家庭学習を組み合わせることにより、子供たちの学習保障等に万全を期す必要がある。
- 各学校が、段階的な学校再開に際して学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするために、新たな試みを実施するに当たり、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を国が緊急的に措置する。**
 - ➔ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ➔ 補助率：公立・私立（1/2） 国立（10/10）
※地方負担分は、地方創生臨時交付金により措置予定
 - ➔ 交付額：地域の感染状況、学校規模等に応じ **1校当たりの上限額（100万～300万円程度*感染状況等に応じて加算あり）の範囲で、学校長等が支援メニューから自由に選択可能**

段階的な学校再開に対応する学校現場への支援メニュー

学校における感染症対策等への支援

■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

- ☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入経費
- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、集団で検温を実施する場合に必要なサーモグラフィー等の購入経費
- ☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター等の購入経費



■ 夏季における学校給食実施に必要な経費

- ☞ 従来夏季休業期間に学校給食を実施する場合に必要な調理員の熱中症対策に必要な経費

子供たちの学習保障の取組への支援

■ 児童生徒の学びの確実な定着のために必要な経費

- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びのために必要な経費



■ 家庭との連絡体制強化に必要な経費

- ☞ 家庭等との連絡や、保護者等からの問い合わせ対応のため、臨時的な学校電話機の増設、学校における連絡体制の強化に必要な経費

■ 空き教室等の活用に必要な経費

- ☞ 教室における3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品等の購入経費